

令和2年第11回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年9月24日午後2時、大田市役所2階第1会議室において、第11回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和2年9月24日 午後2時00分

閉 会 令和2年9月24日 午後3時10分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 後藤社会教育課長
遠藤石見银山課長 湊人権推進課長 西村山村留学センター長 三谷
給食センター長 森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第9回及び第10回の会議録について

教 育 長 第11回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、先ず第9回及び第10回の会議録について、何か訂正等意見がございましたらお願い致します。

木村委員 訂正箇所を発言。

教 育 長 はい。それでは、承認させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 続きまして、経過報告をさせていただきます。今回も9月のみの報告とさせていただきます。

1日、政策企画会議、また中学校弁論大会がございました。教育委員の皆様、大変有難うございました。

2日、校長会が市民センターで開催をされております。

4日、政策企画会議。

7日から来週の30日まで、9月議会が開会となっております。また7日月曜日ですが、台風10号の影響によりまして、小学校・中学校を臨時休業と致しました。温泉津小学校の屋根の部分が風で煽られて壊れたと報告を受けておりますので、それは早急に対応したいと思っております。

8日、教頭会等々が掲げてございます。

10日から市議会一般質問がございました。

12日、銀山地区におきまして現場の公開ということで、青山家・西性寺の工事現場の公開を行っております。

14日、上程議案に対する質疑。

15日、総務教育委員会。

16日、「学校のあり方実施計画」について臨時教育委員会をさせていただきます。

17日、三瓶高原クロスカントリー大会検討委員会ということで、今年度はコロナの関係で中止と致しましたけれども、今後の方針等の検討委員会が開催されております。

18日、決算審査特別委員会が23日迄の予定で始まりましたが、

今日24日もございまして、今日の午前中、教育委員会のみ2時間半、決算審査を受けたところでございます。また、秋の全国交通安全運動街頭啓発活動ということで、今朝、私が大田小学校の方で交通安全の街頭の見守りを行ったところでございます。また、小学校におきましては、プログラミング研修が開催される予定となっております。

28日、公民館連絡協議会。

29日、情報化対策委員会。

30日、市議会が閉会致しまして、自死対策専門部会が開催される予定となっております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは続きまして、議題に入らせて頂きます。

先ず、議案37号、大田市文化財保存活用地域計画策定員会設置要綱の制定について石見銀山課お願い致します。

遠藤課長 はい。大田市文化財保存活用地域計画策定員会設置要綱の制定について説明をさせていただきます。1ページでございます。要綱の(案)を、そちらにお示しをさせて頂いております。第1条～第9条迄ということで簡単に内容をご覧頂きたいと思っております。第1条で(設置)について謳っております。最初2行のところですが「大田市の文化財を総合的に把握し、地域づくりや観光等に活用しながら貴重な文化財を後世に残していくための方策を示す大田市文化財保存活用地域計画を策定するため」に委員会を設置するものでございます。第2条(所掌事務)はお示ししている通りでございます。第3条(組織)ですが、「策定委員会は、委員15名以内」ということで、第2項で示しておりますが、(1)～(4)の方を委嘱していきたいと考えております。第4条(任期)でございますが「地域計画の策定終了まで」ということでございまして、今年度と来年度いっぱいを目途に計画・策定予定でございます。第5条(委員長及び副委員長)、第6条(会議)、第7条(意見の聴取等)は記載のとおりです。第8条(庶務)のところですが「庶務は、教育部石見銀山課が行う」としてあります。第2項のところ「策定に係る庁内連絡体制として運営委員会を設置する」というふうに定めて

おります。第9条(委任)ということになっております。本日お配りしました、策定委員会(案)の方、委員の構成のところを改めて説明させて頂きたいと思っております。第3条で「15名以内をもって組織する」予定としておりまして、現段階ではございますが、(1)学識経験者・(2)地域を代表する者として住民代表・観光関係・文化関係・商工関係(3)その他関係行政機関の職員ということで、15名で構成したいと考えております。第8条の(庶務)に規定します運営委員会の方ですが、庁内連絡体制でございまして、関係の部課のところ組織した運営委員会で連絡調整を図りながら、計画の内容を定めるとしております。以上で説明を終わります。

教育長 はい。この計画を策定することによって、財源的なものがありますか。

遠藤課長 最初に説明させて頂きましたが、簡単に申しますと、予定では2ヶ年で策定します。3年目に文化庁の認定申請を受ける手続きを踏まえて、その認定された計画については、その地域・文化財の整備・活用の事業費については補助金が当たるということで、そういう制度になっております。

教育長 はい。今議会で質問等ありましたが、この度、日本遺産ということで、市内22の構成資産が日本遺産に認定されました。これについては、国からの補助金が3ヶ年しかありません。3年後をどうするかという事で、この文化財の計画の中に盛り込み、それが国で認めて頂ければ、国の補助金を活用して、その日本遺産の構成資産についても今後も整理等々、観光に向けても色々な情報発信等できるという位置づけになると説明させて頂いております。そういう意味で、石見銀山だけでなく、大田市に眠っている文化財について調査をして、広く市民の方に知って頂いて、また、観光にも活用して頂くという内容になっておりますので、そのようにご理解頂ければと思っております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題38号、学校のあり方に関する実施計画(案)の修正についてでございます。これにつきましては、前回、臨時の教育委員会を開催させて頂きまして、内容を検討させて頂いて、色々な意見を頂いたところでございます。それに基づきまして、訂正・加筆等々する中でお示しをしておりますので、訂正箇所等ございましたら、順番に宜しくお願い致します。

竹下委員 はい。7ページの下に表が示されたので、分かり易く大変良いと思いますが、赤い矢印の上下で「保護者・地域住民等(地域学校協働本部等)」とありますが、結局、学校運営協議会は学校で設置する。しかし、実際に実働する本部は地域に置かれて、その地域と学校を取り持つコーディネーターは、ここで活動して学校とのコーディネートを行って行く和理解して宜しいでしょうか。

川島部長 これは、文科省のホームページから取ったものですが、基本的には、学校運営協議会は学校を中心にして、ここに記載があるように、保護者や地域住民に入って頂いて、その下の黄色い丸の中に、保護者代表、地域住民、赤字の地域学校協働活動推進員とありますが、学校だけでなく、地域の方も入って頂きながら、運営協議会の中で、右にある運営方針だとか教育活動をどのような重点でやるのかと言った、いわゆる、目指すところ、狙いを定めます。それを下の方に矢印があります地域学校協働本部というのは、各地域で、これに基づいて一緒に取り組みをして行こうと気運を盛り上げて行く組織ですが、これについては、現在、公民館が総括コーディネーターとなって、各学校に専任コーディネーターを置きながらやって頂いておりますが、更に、体制を強化しながら、学校との結び付けを強めて行こうと言うような形で考えております。

下の方については、ここにあります保護者・地域住民、あるいは色々な団体、地区の社協・体協、色々あろうと思いますが、そういった方々も一緒に入って頂きながら、コーディネーターが学校と結び付けて調整を図って行くというイメージです。

竹下委員 前は学校ばかりに重きが置かれると、学校の負担が大きくなるというお話でしたけども、いわゆる、地域との両輪というのが、きちんとなされれば良いなと思います。

川島部長 取り組みの具体例とすれば、協働本部の中で、学校の中の働き方改革を含めて、例として、掃除の時間等、先生ではなく、地域の方・ボランティアの方が来られて見て下さったり、あるいは、ちょっとした作業等も引き受けて下さったり、そのような流れになって行くとは非常に良いのではないかと思います。そのような事例が、いくつか示されているところもございます。

竹下委員 この表は文科省から出されたもので、大田市のあり方に関する実施計画には「地域学校協働本部」という言葉が、文章には含まれ

ていなかったので、その位置付けの説明がないと分かりにくいかなど。

川島部長 表の直ぐ上の・(ポツ)の赤字に「地域学校協働活動」とはありますが「地域学校協働本部」とは具体的に出ていませんね。

教育長 迷うかもしれませんので、表示を変えた方が良いかもしれません。検討してみます。

竹下委員 四点程言わせて頂きます。一点目は、実施計画作成に当たってプロセスが重視されて議事録作成とか会議の仕方等について、協議会の皆さんから提案されて、そういうのが取り入れられたということは大変良かったと思います。事務局は大変だったと思いますが、よくまとめられたと思います。二点目として、大田市全域の代表者による協議が行われた事で、大田市の教育の現状というのが皆さんに、よく周知されたのではないかと。そういう意味では共通理解・地域の人ベースが出来たのではないかと思いますので、その点、評価したいと思います。それに基づいて三点目ですが、地域総がかりで取り組むというのが前提条件になりますが、そうすると学校に児童・生徒が居ない地域の方々も、人づくり・地域づくりという所で、教育に関わって下さるといふか、地域住民の参画を促すきっかけになるのではないかと思います。そして更に、この計画そのものが実効性のある計画という事にするためには、この計画がコミュニティ・スクールの関係者、関係する各組織に広く十分に周知される必要があると思います。計画を実行するために今後も対話、協議を十分にさせて頂きたいと思います。以上です。

教育長 はい。有難うございます。

仲野委員 はい。全体を通して見させて頂いて、整理されて良いかなと思いましたが、特に5ページ「特認校」は前回に比べて注の所も含めて、具体的なイメージが出来て良いかなと。以前の内容ですと「特認校」という言葉だけが注目されて、具体的なイメージが出来ませんでした。明確に出て来たので私は良いかなと思いましたが、また8ページの「ふるさと教育」の事ですが、内容ではなく、外国人の子どもも大田にも増えて来ているので、「ふるさと」の前提は、ここで生まれ育った子をイメージして書かれているので、外から来た子や海外の子の視点も入れた方が良いかなという事と、その地域の事を通じて、世界と繋がるような視点もあっても良いかな

と思いました。これから海外の子どもも増えて来ると想定するならば、少しそのような視点もあっても良いかなと印象を持ちました。

教育長 はい。確かに、イメージ的には生まれ育つという事を前提にしておりますが、海外から転居して途中から来られた方も、大田をふるさと思って頂けるような内容にして行きたいと思います。また、表現を検討させて下さい。

梶委員 まず、前回お願いした事を直して頂いて有難うございました。大変良くなったと思います。先ず、3ページ本文3行目「それらを自治会や各種団体、企業などが支えるという地域総ぐるみで子どもたちを育成し、地域づくりを推進する」の「支える」ということばが何に掛かるか、文章がどう続くか分かりにくいので、例えば「それらを自治会や各種団体、企業などが支えることで地域総ぐるみで子どもたちを育成し、地域づくりを推進する体制を整えます」とすると文章が通るような気がします。

教育長 はい。分かりました。

梶委員 また7ページ、先程、図のことが出ていましたが、小さいように思いますので、行を削除し、図を大きくして頂きたいと思います。

教育長 はい。確かにこの図では見にくいかもしれません。

梶委員 それから10ページ「キャリアパスポート」活用の文章も非常に整理されて書いてありますが、青字5行目「また」の部分は内容が変わって来ますので、改行すると文章の構造も見やすくなるのではないのでしょうか。それから5ページ「特認校」の青字2行目「指定を検討します」とありますが、この「指定」がどういう事をイメージしていますか。

教育長 「指定」は教育委員会です。

梶委員 それから(指定条件)が①と②とありますが、①というのは何処の学校も大田市内は、個に応じた指導や異年齢による縦割り班活動とか、自然環境、歴史・文化的環境などの地域資源をフルに活用した魅力ある教育課程とか何処もやっていますよね。そうすると②のところ、どちらかと言うと更に先に進んだ条件を絞った事になるのかなと思って読ませてもらいました。そうすると、この辺は今想定されている二校に当てはまる事ですね。それに関連して、14ページに「特認校」の用語解説がありますね。その中に「保護者の希望がある場合」とありますが、これも必要でしょうか。

- 教育長 そうですね。保護者の方から、そういう学校に行かせたいという
場合の事が書いてありますので。
- 梶委員 ネットを引いてみたら特認校について文部科学省が書いた事とか
色々な県の市町村の教育委員会が出したものがあまして、文部
科学省から出したものには、少人数とか個性ある教育とか中高一
貫とか出ておりました。各市町村が出しているものを見ると、そ
れぞれが、まちまちで、そこは市の独特の大田市の特徴があつて
も良いのかと思っています。新潟県長岡市が出しているものを見
ると、大きな定義があつて、最後に【小・中学校の併設を生かした】
というのがありました。そうすると大田市も2校については
義務教育一貫校ですよ。大田市も指定の目玉というのを最終的
には書いてはどうかと思います。
- 教育長 はい。ただ、義務教育学校ということで、小・中一貫校だけでは、
なかなか特認校という事にはならないと思います。やはり義務教
育になるという事で、その地域柄、どういう内容と言いますか、
特徴的、魅力的な事を先ず出すという事が前提ですので、それによ
って、今は校区がありますので、それを除いて特認校として認め
て、親も子どもも行ってみたいという気持ちになった時に、行
けるような体制を組んで行きたいと思っております。
- 梶委員 自然を利用したり、地域と一体化したという事は何処もやってい
ますので、更に、中・高を通した教育課程を含めて、他とは違っ
た特認校という事を感じました。以上です。
- 教育長 はい。有難うございました。
- 福間委員 先程の特認校の話ですが、大根島は小・中一貫校にするために、
そのような教育学校にしましたよね。
- 川島部長 八束学園ですね。
- 福間委員 はい。八束学園、あちらは外から入って来るといふ生徒はいます
か。
- 和田課長 八束学園は特認校では無いと思います。
- 川島部長 他の所を色々見たりしますが、ここの条件というのは、小規模で
あれば何処の学校も取り組める条件だと思います。②は先程あり
ましたコミュニティ・スクールだとか、地元の活動団体がしっか
り受け入れ態勢が整っている事が条件ですから、どこもが可能性
としてありますが、要は、行きたい子が増えて行かないと、例え
ば一つの学校に1人が市街地から行きたいと言っても、それを特

認校とするかという問題もありますし、例えば10人・20人受けるかいうと、そうでは無いので。やはり、ある程度の枠を設けながらやっている所が、だいたいのところですよ。3・4年生で5人以内とか、その状況によって特認の色々な条件があって初めて「特認校」という形になるので。ただ、これまで義務教育学校だけが認定されるとすると、夢が無くなるという話がございます、しっかり、こういうのに取り組んで頂いて、行きたいよというような所が出れば、それは状況に応じて、こういった形もあるよというお示しの仕方で良いのではないかとということで、まとめました。

福間委員

はい。私は、この学校のあり方について何度か出させて頂きましたが、最初の頃には、皆さんの意見の方向先がバラバラで心配しておりましたが、段々、話し合っていくごとに絞られて来て、大田市の教育のあり方について意見が生かされて来ているなど見させてもらいました。非常にスッキリした形になりつつあるなど思っています。ただ、第5回の時だったか、学校のあり方の「自立と共生」についての話になった途端に部活動がポンと出て来たので驚きました。部活動の事については以前から、学校のあり方の話し合いで部活動を取り上げると、必然的に生徒数が多く部活動の選択肢が多い大規模校がすべてという考えになりがちになる。小規模校には、小規模校である良さがあり、あまりこれを論点とする事は、私は良い取り上げ方では無いと思っていましたし、第5回目の時に部活動の捉え方というの、随分“部活動ありき”と学校のあり方の中心に置くという捉え方をされているんだなど、結局、部活動が主になっている。それが本当の学校の良さなのかなと私は思いました。9月の修正案で部活動の部分をスポーツ教育という形で取り上げて下さっていますが、部活動が無くなったら、ここに変わる体育活動はどうなるのかなとも思いました。知徳体ということで重点的にやっ行って行かなければいけません、スポーツ教育とは、いったいどのように捉えたら良いのかなと思いました。ただ、学校における体育活動は心身の成長を支えとあります。ですが、学校として知徳体と重点的に挙げなければいけないのですが、この三つ目の【体】は、どのように捉えたら良いのか考えた時に非常に表記が薄いのではないかと思います。今、エアコンが各学校に設置されて、それでなくても暑い夏、外に出る事、

外に出て運動をする事を嫌っていると言ったような現象が今起きていていると思います。屋内にばかり居るので、外に出て体育祭や集会をするとバタバタと倒れたというニュースを聞くにつけ、子どもの体力面をどのように考えていけば良いのかと考えた時に、このあり方とか重点を読み返してみると、これは表記が薄いなと思いました。大田市として大田市の子どもをどのように育てて行くか、強い身体・強い心を養うような、やる気・根気・強気そういった精神的なものを支えるような体育活動というのは、どのようなものをここに盛り込んで、学校が考えていけないといけないというのを付け加えないといけないかなど。確かにスポーツ推進計画があり、ある程度やって頂いていますが、子どもの体力が上がって来ない。一生懸命取り組んでおられるはずですが、それが顕著に表れていない。スポーツテストの結果が毎年スポーツ推進委員会の時に資料が出ますが、その効果があまり上がって来ないとは感じています。そう考えると、大田市として、どのような取り組みを、重点的に持って行くべきなのか、はっきり表記しなければいけないと感じています。

教育長 本来で言うと心身の成長、スポーツにおける部分については、学校の体育の授業でしなければいけません。部活動というのは体力を付けるのでは無く、自分のやりたい事をしたいという事で部活動に入る訳で、部活動は強制では無く任意ですので、部活動も文化系・スポーツ系もありますし、体力を付けると言う事であれば、今後、体育の授業をどう充実させるかが重要だと思います。

福間委員 僕が体育だけで無く体育活動と入れたのは、学校の中でどのようにして子ども達の体力を補って行くかを考えて行くために、その手段として何か、ここへ盛り込んであると良いなという話です。

川島部長 以前から通学に関してはスクールバス等の問題ですとか。行事の関係で言うと、中学校は昔、校内ロードレース等行ってましたよね。遠足も歩いて行くとか。今は全然です。そういう事では無いでしょうか。

福間委員 例えば市内の学校は遠足で三瓶まで歩いて行くとか。それを今やれと言えば大変な事かもしれませんが。あるいは我々の時代には大田市内の中学校が一緒になって日本一周マラソンで体力づくりを致しました。そのような内容を取り上げて、大田市内の子ども達の体力については、こういったような事を中心にして考えて体

力アップして行くんだと。また、体力だけで無く、気力とか活力とか、そういった精神的な面も強化して行くんだよと言うようなものが何かないかなと思って発言させて頂きました。

教育長 何か良い言葉とかありませんか。話はそれですが、先程申したように、国の方から部活動についても土日は学校では無く地域の活動としてやって行くと。新聞にも出ていましたが、同じスポーツでは無く、平日は中学校の野球部に居るけれど、土日は地域のスポーツクラブに入ってサッカーをするという選択肢もあります。その様な選択をする事も可能だという事で、国もそういう方向に行こうとしていますので、平日は文化部で、土日はスポーツ系というパターンもあるようです。

福間委員 今後考えて行かなければいけない事だと思います。あれだけ昔から「知徳体、知徳体」と言いながら、体育面は置きざりにされているところがあって、その辺りのものが、何か、ここに組み入れて文書化して残して行く、あるいは共通理解を得るようなものが欲しいなと思います。

川島部長 基本的に、体の方は授業の体育は当然として、その事がいつの間にか行事だとか運動会のやり方も変わって来たり、通学の仕方もしだんだん変化し、それが何で変わって来たのか、それをこのままで良いのかと話をするのが、コミュニティ・スクールの運営協議会という組織になります。目指す「子ども像」をみんなで話し合わないといけない。高山地区だと高山登山を何年生になったらやらせようとか、その時に誰が先導したり案内するのとなった時に、地元の方が引き受けて下さったり。そうした関係性が大切だと考えています。

福間委員 そこにコミュニティ・スクールとか、そういった所で話題になるようなものを残しておきたいのです。

川島部長 海なら海で、砂浜で遊んで足腰を鍛えようとか、そのような話が、各地域でされないと、学校や保護者だけで決めてしまうと、ちょっとというような形になるのではないのでしょうか。やはり、地域の方も一緒になって、このままで良いのかという話をする場が必要だと思います。

福間委員 そのような考え方になるような土台が無いじゃないですか。多分、地域のコミュニティ・スクールの中で言っても、体力を付けようと思っても、高山登山をさせようという頭は無いと思います。ス

ポーツ教育とは、大田市はこう考えているというようなものがあると良いのかなと思います。読み返してみると、その部分が欠落しているような気がして意見として言わせて頂きました。

教育長 はい。なかなか、言葉的に出て来ないので考えてみます。確かに知徳体の体については、学校で教える体の部分は変わって無いと思いますが、ただ子ども達が学校以外の地域において体力をつけるという場が無くなって来ている。暑いという事もあります、ゲームをしたり、ほとんど家に居たり、近所の子どもと外で遊ばない。要は、それが一番体力を付ける為の手段だったのに、今それが無いという事で、今、体を動かすのは体育の授業くらいしか無いという事になっています。またスポーツ系の部活をしていれば違いますが、文化系の部活に入っていれば、体を動かすと言えば学校の授業位しかありません。家に帰って友達と、野山を駆け回るといった事が、ほとんど今は無くなって来ている。その代替えとして、何かしなければいけないのか、時代の流れとして、昔はそうだったかもしれないが、極端な話、これからは体力を付けなくてもやって行けるとなっているのか。要は、そこだと思います。その辺の事も色々考えながら、昔と同じような体力を付けようと思えば相当な事をしなければいけないと思いますけども。これから先は昔のように体力が無くても大丈夫だよという世の中になって行くという前提の下で、一方ではこのような話もあると思います。その辺が難しいところです。

福間委員 体力と言ったら、体の筋力とかでは無く、気力とか精神的な部分のウェイトが非常に大きいので、その辺りが、これから優先される事ではないでしょうか。

教育長 その辺がなかなか。時代に合った知徳体というのが難しいです。表現の仕方を、言葉を色々探しながらやってみたいと思います。

竹下委員 関係あるか分かりませんが、ある学校に行った時に学校全体に、例えば、あの標識に跳んで届くのかとか、学校全体がスポーツが出来るような、遊びでそのような事が出来る学校がありました。そういう事は、いわゆる学校における体育活動になるのかなと思ったりしますが、そのような基礎的な体力作りを楽しみながら出来るような、そういう工夫も必要ではないかと思います。

福間委員 スポーツ推進計画の中で推進委員会のようなものがあって、大田市内の小・中学校で何か共通したもので体力作りをしましょう。

とやっていますが、我々が居た時代は、それぞれの学校に行ってチェックまでしていました。しかし、今はそういう形態では無いような気がします。

教育長
和田課長

チェックしていますか。

保健体育課が順番には回っています。体力向上の推進計画が実施されているかどうか。その年に何校かずつ、浄西先生も一緒に回っておられます。

福間委員

教育長さんが言われていたスポーツテストを実際にやっている場面とか、体力作りを企画しているので、行って見ているけど、それが行った時だけにやっているのか、継続的にやっているのか読み取れない。それを本当に確実にされていれば、上がるはずなのに上がっていない。何処に原因があるのかなど。

仲野委員

すみません。スポーツの議論になっていますが、ざっと見て運動の部分はありますが、例えば芸術・文化・音楽という記述が意外に無いなと思います。部活動は必ずしも一つだけでは無いので、ここはスポーツ教育となっているので、例えば音楽・美術、そういうものもあつたら良いのかなと思いました。他のところで触れてあれば、敢えて項目を立てる必要は無いかもしれませんが。それを思いました。

教育長
木村委員

確かに、そういうところはありませんね。その辺を検討します。

はい。全体的には最初に比べたら、すごくすっきりして、分かり易くなったと思いました。コミュニティ・スクールですが、これが決定して実行しようとなった時に、各地域で推進委員さんを選んで、推進委員会を立ち上げてという形になると思いますが、学校と地域との温度差が一番怖いなと思っていました。例えば、地域が「子ども達の為なら」と、やる気になって、入り込み過ぎた時に先生方の負担にならないかと思います。学校の行事にしても授業にしても年間の日数時間から考えると、結構一杯一杯の状態です。先生方も子ども達も頑張っているのに、そこに「あれもやろう！これもやろう！」とか、熱くなりすぎて子ども達の負担に思っても本末転倒です。逆に学校があれこれお願いすると地域の負担にもなると思います。大田町だと件数も人数も多いですが、その他地域になると、色々な会に出ても会長・副会長が入れ替わっているだけで、だいたいメンバーが同じという会がほとんどなので、多分、推進委員とかもそうやって来ると思います。その中に

充て職として PTA 会長入って下さいとなると、一番怖いのは保護者が凄く冷めているという、地域の方・学校が子ども達の為に頑張っているのに「保護者がもう少し考えてくれないと困る」と「何の為に私達は頑張っているんだ」と意見が出ると思います。そのようにならないように、せっかく良い事なので、きちんとバランスと言いますか温度差が出ないようにして行くような体制を取って行かなければいけないのではないのでしょうか。

教育長 1年、2年では無理だと思います。今の PTA の中でも、学校の問題に関しても、要は小学校6年・中学校3年「子どもが卒業したら関係ないわ」と思っている方も多いです。卒業した途端に「関係ないです」と言う方が多いです。そうでは無く、地域に住民として住んでいる以上は、自分の子どもだけではなく、地域として他の子どもも一緒にやっ行ってこうという雰囲気というか、そのようなものを作って行く、それは1年、2年では無理だと思います。そのようなものを根気よく諦めずに作って行くしかないと思っています。

木村委員 中学校もですか。

教育長 中学校もです。

木村委員 小学校だと各町単位になりますが、中学校になると何校が寄ってだと、中学校のカリキュラムにどの地域が入って行くかというところも難しいなと思います。

教育長 その辺の組織的、考え方は小学校と中学校ではイコールでは無いと思っていますので、色々検討しながらやっ行って行かなければいけないと思っています。

川島部長 実情をお互いが知った上で話をしないと、学校はこんな事を頑張っているし、地域の方は色々な課題がある、決めた事は皆で一緒にやることは理想ですが、先程 PTA の話がありましたが出来ない事は平日にとか、それはしょうがないと思います。その代わり PTA はこんな事をやりますよとか、その辺を上手にしないと「決めたんだから皆が出るべきだ」と押し付けると、それは、おかしな話になりますから。それを上手くやっ行って行くには学校側のコミュニティ・スクールの担当と、教育委員会サイドの関わりを作っ行って行きながら、地元の方にその気になってもらうような形にしなければいけないと思います。

木村委員 バランスが崩れた時のいざこざに、子ども達が振り回されるのが

一番ダメなので。子ども達の為に考えて、皆が一生懸命考えてやっている事なのに、マイナスの方向に行って振り回されるのはいけないなと思います。

竹下委員

コミュニティ・スクールというのが一つの大きな柱になった訳ですよね。そうした場合に、今のような困り事が各地域で起こって来ると思います。つまり、コミュニティ・スクールのスーパーアドバイザー的な方が居られて、地域でコミュニティ・スクールを進めて行く上で困った時に、助言・アドバイスするというような仕組みというか、そのようなものが出来れば少しは安心ではないかと思います。

木村委員

このコーディネーターは資格をお持ちの方ですか。

川島部長

特に資格はありません。最後の・(ポツ)の所に中学校区に「地域と学校を繋ぐコーディネーターを配置し」と書いてありますが、今後そういったものを増やしながら、なかなか小学校区全部とはいかないので、中学校区ぐらいのところ、そういった方を配置して、先程申し上げた学校と地域の調整をしながらやって行かないといけないと思っています。

木村委員

今もコーディネーターは居られますか。

川島部長

今、西中校区に一人居りますが、先行して走っていますので、そういった形を増やして行くという形で行きたいと考えています。

教育長

よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

4ページの学校再編の考え方という事で、(2)では「小学校は」となっていますよね。(3)では「中学校は」となっていますよね。それよりも前に北三瓶小・中学校、志学小・中学校の事が書いてあるので、この順番で良いのかと。学校再編の考え方で(1)で「小学校は」にして、(2)で「中学校は」にし、その下の「②将来的に」を③にして、「(1)北三瓶小・中学校」を②にする。中学校の中に「(1)北三瓶小・中学校」を入れてしまうのか、順番的にどうかと

川島部長

単純に(1)を(3)にしては、どうですか。

教育長

それで良いです。

川島部長

小・中・義務教育の形でどうですか。

教育長

その方がすんなり行くと思います。基本的な考え方を小学校、中学校示す中で、具体的なものについて、その下に入って行くとい

うパターンにした方が、見た時にスムーズに行くような気がします。

梶 委員 14ページですが、ここは【用語解説】で「特認校」の定義が書いてあるところですよ。その中の「保護者の希望がある場合」とありますが、特認校の定義が書いてあって、その特認校に入る為の条件が「保護者の希望がある場合」という文章になっているので、ここは【用語解説】の中に要らないかもしれません。それと「保護者の希望がある場合」に違和感があったのは、勿論そうですが、その前に子どもが、そういった学校に行きたいなという気持ちが前提にあるかと思いましたが、ここは条件だから要らないかなと、それよりも、平成9年度に文部科学省が通学区域制度の弾力的運用について通達を出しているようですが、この制度の具現化されたものが「特認校」ですよ。この辺りの事が必要ではないかと思います。その特認校の定義を受けて、大田市の特認校はどうなんだと言った時には5ページに詳しい内容が書いていますよね。その上に※で14ページを見るように書いてありますので、そういう流れが良いのかなと思います。文部科学省の通達の趣旨が謳ってあると良いのかなと思いました。

教 育 長 はい。有難うございました。それでは、よろしいでしょうか。先程色々な意見が又出ましたので、修正をさせて頂いて又送らせて頂きますので、気付いた点等ございましたら、ご連絡頂ければと思います。これに基づきまして、第7回の検討委員会を10月中旬に修正したもので開きたいと思いますので、傍聴頂ければと思います。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

教 育 長 続きまして、その他ということで報告でございます。山村留学センターお願いします。

西村センター長 はい。資料は1枚もののリーフレットでございます。いよいよ来年度、2021年度の第18期生になりますが、長期の山村留學生の募集をかけました。ただ今回はオンラインで説明会と面接を実施するところが例年とは大きく違います。コロナウイルスの感染の関係で、この春2月末から、こういった事に色々心配りしながらセンターの運営を続けておりますので、今回の募集に関しては一発勝負で、願書を出しオンラインで面接を受け合否が決まるという形になります。我々にもリスクがありますし、応募される

親子にとってもリスクがあるという形での募集となっております。
以上です。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、グリーンスローモビリティを石見銀山課お願いしま
す。

遠藤課長 はい。資料を1枚付けさせて頂いています。A3両面刷りのもの
をご覧下さい。昨年12月より大森町地内で新しい交通手段の実証
実験「グリーンスローモビリティ」という事でやっております。
その事業は1年と少しになりますが、その事業を進める上で、是
非この車に愛称を付けて色々な意味で親近感を持ってやって頂き
たいということで、PRを兼ねて愛称を募集するものでございま
す。ということで「名付け親になりませんか？」というキャッチ
コピーを付けておりますが、11月2日締め切り、来年の1月発
表予定で、全国募集をしております、今日現在9点応募があっ
たところです。表面には改めてグリーンスローモビリティという
意味を記載しております。現在未だ無料で乗車出来ますので、是
非皆様にも乗って頂いたり、愛称も考えて頂ければと思います。
以上です。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

遠藤課長 もう一点、7月の定例会で難波先生のふるさと文芸賞の後、大田
市内の小・中学生を対象とした、ふるさとそして未来作文コンク
ールの募集をしております。9月末が締め切りで難波先生、二
十年続けて来ましたが、その後心配しておりましたが、本日現在
で小学校から77点、中学校から22点、合計99点の応募があ
ったところです。何とか審査会が出来るとということで、安心して
いるところでございます。

教育長 はい。以上で、第11回の定例教育委員会を終了させて頂きます。
ありがとうございました。次回10月22日木曜日午後2時から
です。場所は後程お知らせいたします。宜しくお願い致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 10月22日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

1000

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年10月22日

教育長 船 木 三 紀 夫

委 員 梶 伸 光

委 員 竹 下 ち と せ

委 員 仲 野 義 文

委 員 篠 間 信 隆

委 員 木 村 貴 子